

令和8年度 事業計画

1 研修等業務

(1) 技術研修業務

ア 専門技術研修

県及び市町土木技術職員等に対する専門技術研修を行う。

*斜体は隔年研修

研修区分	研修課程名	研修対象者	1回の 日数	1回の 人数
職務基礎研修	新任者（前期）	・県、市町の新規採用土木職員等	4	40
	新任者（後期）		3	40
	災害復旧基礎		3	40
	CAD		2	30
	積算システム	・県の新規採用土木職員等	1	30
	小 計 (5回)		—	180
実務能力研修	設計積算	・県、市町の土木職で経験が5年程度の職員等	2	30
	<i>道路実務</i>		2	30
	<i>下水道実務</i>		2	30
	<i>港湾実務</i>		2	30
	施工管理（基礎） 【e-ラーニング】		—	—
	施工管理（コンクリート品質確保）		2	20
	予算・法令実務		2	30
	<i>測量・土質地質調査</i>		1	30
	<i>検査実務</i>		1	30
	<i>災害復旧工法</i>		2	30
	<i>建築工事監理</i>		1	30
	現場研修		1	30
	転勤対象者技術 【e-ラーニング】	・県の土木職員等	—	—
	小 計 (13回)		—	320
専門能力研修	<i>道路施設設計</i>	・県、市町の土木職で経験が10年程度の職員等	2	30
	<i>斜面对策</i>		2	30
	<i>仮設工設計</i>		2	30
	<i>地盤対策</i>		2	30
	小 計 (4回)		—	120
管理能力研修	<i>積算技術</i>	・県、市町の土木職で経験が20年程度の職員等	1	30
	<i>ICT施工管理</i>		1	30
	小 計 (2回)		—	60
	合 計 (24回)		—	680

イ センター独自研修

市町職員を対象とした「積算システム」について前年度に引続き実施する。

(2) 調査研究業務

山口県土木行政課題の解決を支援するため、山口大学、水産大学校、徳山工業高等専門学校と共同研究を行う。

(3) 情報提供業務

当センターが編集制作する情報誌等を通じて土木技術に関する情報を県及び市町の土木技術職員等に提供するなど、ホームページ等を活用してセンター業務のPRや土木技術の情報の提供を行う。

また、様々な技術相談に対し適切に対応する。

(4) 土木積算システム運用支援業務

市町、県の設計図書作成業務の迅速化、効率化を図るため、市町、県に対して土木積算システムの運用支援を行う。

支援先：市町、県機関

支援先	機関数	台数(台)	摘要
市町	18	356	12市6町
その他	3	40	県3機関
合計	21	396	

(5) 技術アドバイザー派遣業務

土木技術が高度化する中、発注者としての責務を果たすため、技術的経験の伝承が困難な8工種（橋梁、トンネル、地盤基礎、下水処理、建設環境、法面・斜面、ダム、コンクリート）について、技術アドバイザーを選定・派遣依頼し、担当者に助言を求めるもの。

なお、技術アドバイザーにおいて、学識経験者は、登録された32名から選定し、県土木技術職員等は、案件の内容により適任者を個別に選定する。

2 積算等受託業務

県及び市町が行う建設事業の円滑な執行を支援するため、次の業務を行う。

【調査設計管理業務・設計図書作成業務・工事管理業務】

区分	県事業		市町事業		合計		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
調査設計管理業務	32	64,972	0	0	32	64,972	
内 訳	調査設計管理※1	21	21,975	0	0	21	21,975
	技術マニュアル作成	9	41,500	0	0	9	41,500
	設計成果チェック	2	1,497	0	0	2	1,497
設計図書作成業務	28	51,264	26	22,934	54	74,198	
工事管理業務	1	30,000	0	0	1	30,000	
合計	61	146,236	26	22,934	87	169,170	

※1 令和7年度以降、木屋川ダム付替道路の橋梁設計に伴い件数が増加している。

R6=6件、R7=17件（内：木屋川ダム7件）、R8=21件（内：木屋川ダム15件）

3 公益目的業務

(1) 社会基盤メンテナンス技術者育成に関する講座

県・市町技術職員及び民間技術者を対象に、「初心者技術レベルの底上げ」及び「中核となる人材の育成」を目的として、橋梁等の点検や維持管理、補修・補強をテーマに社会インフラの老朽化対策等に関する講座を実施する。

なお「中核となる人材の育成」に係る講座については、山口大学と共同で開催する。

(2) 建設業に関する講座

「将来の担い手となる高校生」に対して建設業の魅力をPRするために、出前講座を開催する。

(3) 派遣研修支援

県及び市町が土木技術職員等を国土交通大学校等に派遣する場合、テキスト代の経費について支援を引き続き行う。

(4) 情報提供

当センターの編集制作する情報誌を、県及び市町土木技術職員等全員に配付する。

ホームページ等を活用して、公益目的業務に関する情報の提供を行う。